

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	豊田市子ども発達センター たんぼぼ		公表日 2026年 3月 18日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	12		子どもたちが伸び伸びと過ごせるように、十分な広さの教室を確保しています。また、感染症の感染予防として大人のマスク着用や常時換気、消毒を行っています。 昨年度まで3クラスだったのを今年度より2クラスにし、一番広い部屋をホールとして活用できるようになったことで、活動内容に応じて部屋を使い分けることができるようになりました。	
	2	利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	12		基準に準じた職員配置数となっています。	
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	11	1	設備はバリアフリーになっており、子どもが快適に過ごせるように床暖房、冷暖房を完備しています。生活空間は親子が安心して活動できるような配置になっています。また、場面によってはついたてを使用し、子どもが集中できる環境づくりに努めています。 2025年12月末に使用されていない立ち便器、介助用長便座を撤去し、トイレ内の空間を広く使えるようにしました。	重症心身障がいで、年齢とともに身体が大きくなってきた子どもの介助（トイレ介助や移動など）について、介助する大人の負担が減るよう、今後も改善に努めます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	12		毎日療育後に清掃を行い、環境を整えています。使用した玩具は、毎日消毒を行っています。また、窓ガラスや桟など、子どもの手の届きそうな細かな部分の掃除も定期的に行っています。	子どもたちにとって安全な環境設定ができるよう、毎日の掃除、消毒に努めます。 また、現在も口に入るようなゴミや不要なものがないか療育前に確認をしていますが、細かい部分について日々気をつけて確認していきます。
	5	必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	12		昨年度まで3クラスだったのを今年度より2クラスにしたため、多目的に利用できる空き部屋を用意することができました。 また、同じ部屋の中でも必要に応じてついたてを使用し、個別の場所を確保しています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	12		施設全体、職員個人にてPDCAサイクルに基づいて業務改善に取り組んでいます。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12		毎年、保護者等向け評価と事業所向け自己評価を行いその結果を日々の支援や業務の改善につなげています。また結果についてはホームページに公開しています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	12		現在第三者による外部評価を行っておりません。	豊田市および愛知県の監査を毎年受けており、指定管理の管理運営評価として講評されています。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	12		年間を通して、職場研修を定期的に行っています。また、経験年数に応じた職員研修を行い、職員の資質向上を目指しています。	今後も職場研修を継続して行います。また、時代の流れに即した、現状に合わせた研修を行えるよう取り組んでいきます。

適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	12		ホームページに公表し、施設内にも掲示しています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	11	1	定期的に保護者と懇談の機会を設け、ニーズや課題の分析を行い、児童発達支援計画を作成しています。	今後もニーズに即した児童発達支援計画への作成に努めます。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	12		こどもの支援に関わる職員で連携、検討しながら児童発達支援計画を作成しています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	10	2	朝礼、終礼等で目標や方法を共有しています。園生活全般において、児童発達支援計画に沿った支援を行っています。職員間の情報共有は朝礼、終礼等で随時行っています。また、職員だけでなく保護者の方にもいつでも児童発達支援計画が確認してもらえるよう、印刷したものを出席表にはさんでいます。	今後も保護者の皆様とこどもの姿を確認しながら、児童発達支援計画を基に、よりよい支援が行えるように努めていきます。また、たんぼ全体で児童発達支援計画に取り組めるよう、こどもの姿の変化、変化に合わせた支援方法の共有にも努めていきます。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	12		発達検査等の標準化されたツールや療育場面での行動観察、保護者とのこどもの様子の確認を通してこどもの状況を確認しています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	11	1	こどもの発達や生活環境を踏まえ、支援計画を立てています。	ガイドラインに沿った、よりよい支援ができるように努めていきます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	12		活動プログラムは、担任間、または、グループの担当者間、施設内において計画的に立案を行っています。	今後もよりよい活動を行えるように、職員間で連携し、立案していきます。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	12		クラスの様子や、一人一人のこどもに合わせた活動を提供できるようにしています。	一人一人のこどもの様子、またクラス全体の様子を担任間で共有して、こどもに合わせた活動をしたり、活動の中身を工夫をしたりしていきます。また、定期的に行う固定化された活動の中でも、こども一人一人の姿に合わせ目的、ねらいを変化させ、進め方を工夫しています。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	12		個別療育日を定期的に設けて、一人一人のこどもに合わせた活動を行っています。また、個別活動、集団活動の中での目標を考えながら、児童発達支援計画を作成しています。	今後もよりよい児童発達支援計画作成を目指していきます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	12		支援開始前に、職員間で確認しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	11	1	支援後に振り返りを行っています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	11	1	集団療育、個別療育についての記録をそれぞれ行い、支援の検証、改善に努めています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	12		定期的にモニタリングを行っています。また、モニタリングを基に、見直しも行っています。	

関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	12		定期的に、担任、個別療法の担当者、相談支援専門員など、こどもにかかわる多職種の職員が集まり情報共有を行っています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	12		おやこ応援課や保育課、学校教育課などの関係機関の担当者と連携できる体制が整っています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	12		移行児交流や移行児書類の作成を行い、移行先の園とこどもの発達や現在の状況を情報共有しています。また、入園後も連絡が取れる体制を作っています。	入園・入学後もすぐに連絡が取れる体制づくりや保育所等訪問支援事業の利用など、移行先でこどもが健やかに成長できるように支援していきます。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	12		移行先の学校と入学前から情報共有を行っています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	12		東海地区の肢体不自由児通園施設（児童発達支援センター）と連携し、定期に研修を行ったり、情報交換を行ったりしています。また、たんぼぼのこどもが並行利用しているこども園、児童発達支援事業所とも連携しています。豊田市、みよし市の児童発達支援事業所との連携強化のための研修会を開催しています。	こども園や児童発達支援事業所と並行して利用しているこどもも増えているため、お互いの事業所の見学や情報共有について、より充実できるように努めています。
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	12		質の向上のため、必要に応じて関係機関と連携しアドバイザーから助言を受けています。また、学会や関係機関の研修のほかに、経験年数や職位に応じた研修を受ける機会を設けています。	
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域のこども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	12		こども部会は設立されていませんが、発達を支援する関係機関が集まる会議【豊田市心身障がい児早期療育推進委員会、地域自立支援協議会医療的ケア児を含む、重度（専門性の高い）障害者支援検討部会】に参加しています。	
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	12		保護者の希望に合わせて、5歳児は年3回、4歳児は年2回、3歳児は年1回、住んでいる地域の園で活動する機会を設けています。また、園同士の交流を年3回設けています。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	12		家族通園の施設であり、毎日こどもの様子、状況を保護者と確認しています。また、こどもの発達状況を踏まえ保護者と課題の確認を行い、共通理解しながら支援を進めています。	今後も、保護者との共通理解を大切にしながら支援を行っていきます。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	12		食事についての勉強会、調理実習、施設見学等、年に9回程度、保護者勉強会を行っています。	保護者のニーズに合わせた家族支援プログラムを行えるように努めています。今後の課題として、出席できなかった方への情報提供の方法について検討していきます。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	12		主に入園説明会及び契約説明会において、説明を行っています。また、改定などがあった際は、その都度説明を行っています。支援プログラムや安全計画については施設内に掲示しています。	

保護者への説明等	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	12		児童発達支援計画作成時には、必ずモニタリングを行い、保護者とこどもの姿の確認及びのニーズ把握のための懇談を必ず実施しています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	12		「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	12		定期的な懇談の場もありますが、家族通園施設であるため保護者の子育ての悩みに随時相談をお受けしています。	今後も、保護者が相談しやすい環境作りを目指し、適切な支援ができるように努めていきます。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	12		保護者会活動の支援を行っています。	今後もよりよい保護者会活動を支えていけるように努めていきます。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	12		こどもや保護者が安心して通園できるように、相談や申入れに対し、迅速な対応に努めています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	12		登園の頻度が少ない方にもすぐに情報が届けられるよう、スマホアプリを通じて園だより、クラスだよりなどの情報を発信しています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	12		個人情報を他機関へ情報提供するときは、その都度保護者に了解をいただいたうえで情報提供しています。事前に情報提供同意書を作成し、説明のうえ署名をいただいています。	引き続き、個人情報の取り扱いには十分に注意していきます。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	12		障がいに応じたわかりやすいコミュニケーション手段を使い、情報保証を行っています。	外国籍の方への情報伝達について、手紙にルビをふる、個別に伝えるなど配慮して行っていますが、こまかい意思疎通については不十分であると感じています。引き続き、より安心して通えるコミュニケーション方法について検討していきます。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	12		地域住民の施設見学や様々なボランティア、学校の実習等を受け入れています。また、ホームページ、絵日記にて情報を発信しています。	
	非	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	12		マニュアルを策定し職員に周知するとともに、定期的に訓練を行い非常時に備えています。
46		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	12		毎年業務継続計画の見直しを行っています。また、毎月の施設のみでの避難訓練だけでなく、年2回同じ敷地内にある施設、部署、診療所とも連携して必要な訓練を行っています。	
47		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	12		入園前の面接時に確認しています。また、状況に応じて必要書類の記入をお願いしています。入園後、必要に応じて看護師と連携をとっています。	
48		食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	12		食物アレルギーのあるこどもは、医師の指示書に基づいた対応を行っています。	

常時等の対応	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	12		安全計画とそれに関わるマニュアルを策定し、職員に周知するとともに、定期的に訓練を行い非常時に備えています。	安全計画、マニュアルを確認し周知するとともに、不具合があった場合はすぐに見直します。また、さまざまな訓練を行っています。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	12		保護者にも取組内容をいつでも確認していただけるよう、施設内に掲示しています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	12		ヒヤリハット時には、ヒヤリハット報告書を作成し、その都度職員間での共有をしています。	過去のヒヤリハット報告書、事故報告書についても職員間で情報を共有し、事故の再発に努めます。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	12		虐待防止委員会を設置し、虐待に関する職員研修を定期的に行っています。また、定期的に虐待に関する行動確認表にて日頃の支援をチェックし、施設長面接を行っています。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	12		たんぼぼ内において、身体拘束を行わずにはいけませんが、現在は現在ありません。	児童発達支援ガイドラインに沿った対応が行えるように努めます。